

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等5 年・
総合的な学習の時間

時数等

5 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病について、医療面、歴史的経緯から正しく理解し、認識を深める。
- ・様々な病気に関する情報を正しく理解し、偏見にとらわれず、正しく判断することができる。
- ・命の尊さを自覚し、患者や元患者と共生を図っていかうとする態度を持つ。
- ・同様の悲劇を二度と起こさないために、患者や元患者に対する差別をなくしていく姿勢をもつ。
- ・知らないこと（知ろうとしないこと）や、不確かなことを信じたりまわりの意見に流されたりすることが差別につながるということに気づき、事実を確かめようとするすることができる。

実施した内容

- ・人権啓発動画「ハンセン病問題を知る ～元患者と家族の思い～より抜粋」を用いる。
- ・『わたしかがやく（三重県人権学習教材）』の教材、「“ゆきえ”さんとの出会い」を使用し、患者の思いを知り、今もなお残る差別について考える。
- ・自分の今までの経験の中で、自分自身の力ではどうすることもできないことについて考えさせ、自分自身を見つめ直したり、自分の中にある差別心に気づいたりする中で、自分がどのようにまわりの人と関わっていくとよいかについて考える。

工夫した点

- ・新型コロナウイルスの流行という経験から、「自分が感染症にかかったら」ということを考え、様々な感染症が流行するたびに差別が起こりうる可能性があり、自分たちにとって身近な問題であることに気づかせた。
- ・元患者の“ゆきえ”さんが自分たちと同じ5年生のころに不登校となってしまったことを伝え、“ゆきえ”さんの立場に立って考えられるようにした。
- ・差別や偏見が繰り返される可能性もあることをしっかり受け止め、同じ過ちを起こさないようにするためにはどうしたらいいのか、一人ひとりに考える時間を意図的に設定した。

他教科との
関連

- ・特別活動
- ・保健体育科
- ・理科

事業成果

- ・知識的側面：81.8%→84.5%（+2.7）
- ・価値・態度的側面：74.7%→75.4%（+0.7）
- ・技能的側面：71.9%→76.4%（+4.5）

- ・初めて聞く病気や残酷な差別の現実について知ること、差別はおかしいという気持ちを強く持つことができた。
- ・「自分自身の力ではどうすることもできないこと」に対する差別のおかしさを学ぶ中で、自分自身を見つめることにつながった。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

徳島県

学校名

つるぎ町立貞光中学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等中学 2 年
総合的な学習の時間

時数等

6 時間

目標・人権教育のねらい

・ハンセン病についての正しい知識や回復者の思いを知り、偏見や差別のない社会を築くために、自分にできることを考え、行動していこうとする意欲や実践力を育てる。

実施した内容

- ・映像（本名を捨て…ハンセン病患者たちの島での生涯）を視聴し、ハンセン病について正しく理解するとともにハンセン病患者が受けた偏見や差別による苦悩を共感的に受け止めさせた。
- ・講演会：「元患者との交流について」を開催
- ・生活を見つめ直し、偏見や差別のない社会をつくるために中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」を活用し自分にできることを考え話し合った。

工夫した点

- ・徳島県ハンセン病支援協会の方に講演を依頼し、大島青松園での交流や支援など、ご自身の体験を聞かせていただくことで、身近に感じることができるようにした。
- ・映像資料を取り入れることで、ハンセン病の正しい知識やハンセン病患者等への差別を生んだ歴史を正しく理解できるようにした。

他教科との
関連

- ・道徳科にて「中学生のみなさんへ ～ハンセン病と私～」（徳島県版人権啓発資料「わたしの願い」）を学習した。

事業成果

- ・知識的側面：ハンセン病に関する人権問題を知っている。74%→90%
- ・価値・態度的側面：差別や偏見をなくすために、自分にできることを考えて話し合うことができる。72%→95%
- ・技能的側面：生活を振り返り、自分の考えを伝えることができる。76%→95%